

### 3 インシデント（運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）に関する事項

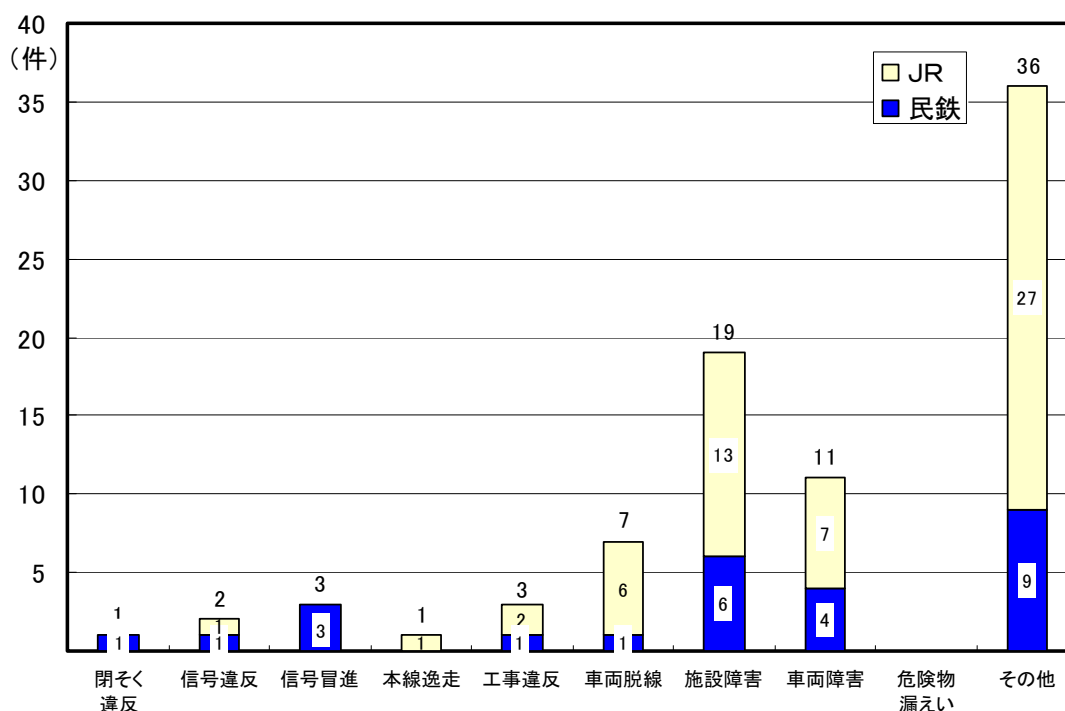
#### 3.1 インシデント報告件数(事態別)

○鉄道事故等報告規則に定められた運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をインシデントとして、運転事故を予防する観点から、国・事業者ではインシデントの収集・分析を実施しています<sup>14</sup>。

○インシデントに係る情報を広く共有することは事故の未然防止に有効であることから、平成18年9月に、大雨等による運転速度規制時に通常の運転速度で走行した事象を新たに報告対象のインシデントと整理しました。

○また、JR西日本福知山線列車脱線事故に係る航空・鉄道事故調査委員会の建議を受け、平成19年9月に鉄軌道事業者に対し、各種記録装置等の活用や乗務員等からの報告制度の充実など、インシデント等の把握及び活用方法の改善等について指導しました。

○平成19年度は、施設被害、車両障害など83件が報告されました<sup>15</sup>。



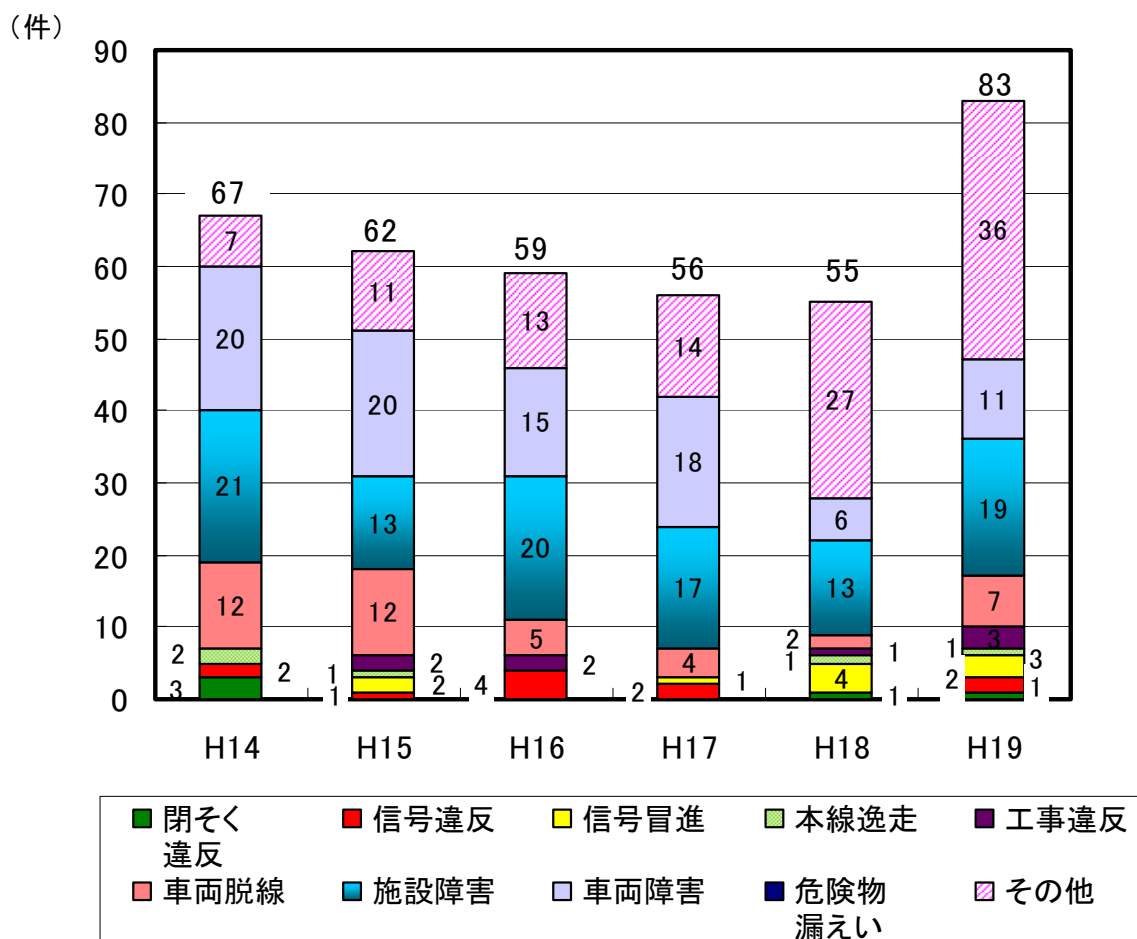
(平成19年度)

<sup>14</sup> 航空・鉄道事故調査委員会では、重大インシデント(鉄道事故の兆候)について調査し、報告書を公表しています。(http://araic.assistmicro.co.jp/araic/railway/index.html)

<sup>15</sup> インシデントの分類については、後掲の「用語の説明」をご覧ください。

○インシデントの報告件数は、平成 14～19 年度の推移をみると年間 55～83 件であり、その内容は、施設障害、車両障害が約3割強を占めています。

○その他の主なものは、徐行区間における通常運行、手動踏切の取扱い不適切、乗降扉の取扱い不適切等によるものです。



○ 事業者区分別のインシデント報告件数は次のとおりです。

事業者区分 \ 事態種別	閉そく違反	信号違反	信号冒進	本線逸走	工事違反	車両脱線	施設障害	車両障害	危険物漏えい	その他	合計
J R (在来線)		1		1	2	6	13	7		27	57
J R (新幹線)											
大手民鉄							2	1		2	5
公営地下鉄等								1			1
新交通・モノレール										2	2
中小民鉄	1	1			1	1	4	2		5	15
路面電車			3								3
合計	1	2	3	1	3	7	19	11	0	36	83

(平成 19 年度)